

2 特例浄化槽工事業者届出事項変更届出書【別記様式第12号】

当該届出書は、特例浄化槽工事業者としての届出を行った後、届出時の事項に変更が生じた場合に遅滞なく提出してください。また、変更があった事項に応じ、下記の書面を添付してください。

- ① 「届出者」の欄は、届出者が法人である場合は、商号又は名称及び代表者の氏名を記載し、届出者が個人である場合は、事業上自己を表すために実際に用いている商号又は名称があればそれを付した上、氏名を記載してください。
- ② 「氏名又は名称」「住所」「法人にあっては代表者の氏名」の各欄は、特例浄化槽工事業者届出書（別記様式第11号）記載要領の③から⑤に準じて記載してください。
- ③ 「届出番号」「届出年月日」の各欄は、長野県からの届出通知書に基づいて記載してください。
- ④ 「建設業法第3条第1項の許可を受けた建設業、許可番号及び許可年月日」の欄は、特例浄化槽工事業者届出書（別記様式第11号）記載要領の⑥に準じて記載してください。
- ⑤ 「変更に係る事項」の欄には、変更のあった事項を記載してください。
- ⑥ 「変更前」及び「変更後」の各欄には、変更に係る部分に対比させて記載してください。なお、変更のあった事項が浄化槽設備士である場合は、変更のあった浄化槽設備士の所属する営業所についても併記してください。
- ⑦ 「変更年月日」の欄には、変更があった実際の日付を記載してください。

○変更事項に応じた添付が必要な書類

変更事項	添付書類
a 氏名又は名称及び住所	なし
b 代表者の氏名（法人の場合）	なし
c 建設業法に基づき許可を受けた業種、許可番号及び許可年月日	・建設業許可通知書の写し又は許可証明書
d 営業所の名称及び所在地	なし
e 浄化槽設備士の氏名及び浄化槽設備士免状の交付番号	【新たに選任された浄化槽設備士に係る以下の書類】 ・浄化槽設備士免状の写し又は浄化槽設備士証の写し ・浄化槽設備士の調書（別記様式第4号） ・住民票抄本又はこれに代わる書面

※住民票は、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものとしてください。

※建設業の許可は、5年ごとに更新が必要で、更新を受けると許可番号及び許可年月日が変わります。

【例】長野県知事許可（般-27）第54321号 平成27年8月1日許可	⇒	長野県知事許可（般-2）第54321号 令和2年8月1日許可
--	---	-----------------------------------

この場合にも、変更届の提出が必要となりますのでご注意ください。